

(案)

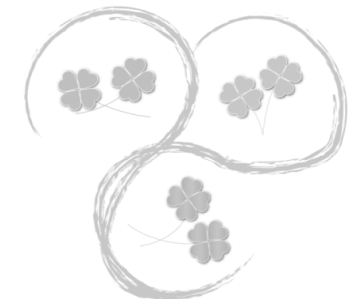
ひらつか男女共同参画プラン2017事業計画及び進捗状況管理表

【前期 令和元年度評価】

平成29年度(2017年度)～令和2年度(2020年度)

プランの目標	男女がともに活躍できる社会の実現
目標実現のための視点 ※事業実施にあたって持つ視点	固定的な男女の役割分担意識の改革

施策の評価の基準	取組状況	『事業計画の実績評価』が「計画どおり実施できた」の事業数／全事業数×100	
		計画どおり取り組まれた	90%以上
		概ね計画どおり取り組まれた	70%以上90%未満
		一定程度取り組まれた	50%以上70%未満
		取り組みが不十分であった	50%未満
	推進状況	『事業目標の達成評価』が「達成」及び「順調」の事業数／全事業数×100	
		推進が図れた	90%以上
		一定程度推進が図れた	70%以上90%未満
		十分に推進が図れなかった	50%以上70%未満
		推進が図れなかった	50%未満



令和2年4月

基本方針	1	さまざまな分野における女性の活躍推進	実施した事業を評価するための基準	令和2年度まで	令和5年度まで	施策の評価 (令和元年度)	7事業中6事業が計画どおり実施でき、事業目標の達成評価は全て「順調」であることから、概ね計画どおり取り組み、推進は図られたものと評価できる。 なお、「次年度への対応」に記載のとおり取組を進め、改善を図ること目標の達成に努める。
施策の方向	1	意思決定過程への積極的な女性の登用推進		女性割合(数)が平成28年度よりも向上した	女性割合(数)が令和2年度よりも向上した		
施策	1	市役所組織における女性の登用、能力開発、職域拡大の推進					

事業No	担当課	事業	事業概要	事業の目標		事業計画(年度)				事業全体の評価(令和元年度)						
				令和2年度まで	令和5年度まで	H29	H30	R1	R2	事業実績	取組視点	実績評価	評価理由	達成評価	評価理由	次年度への対応
1	11 職員課	女性職員の採用推進	女性が活躍できる職場であることをパンフレット、ホームページ等で広報し、女性受験者数の増加を図り、採用者の女性割合をH27年度実績である50%で維持した。	女性が活躍できる職場であることをパンフレット、ホームページ等で広報し、女性受験者数の増加を図り、採用者の女性割合をH27年度実績である50%で維持した。	→	→	→	→	→	女性が活躍できる職場であることをパンフレット、ホームページ等で広報を行った。 【採用者の女性割合】(一般行政職) 56.5%	○	1 計画どおり実施できた	計画どおり実施したため	2 順調	事業目標のとおりのため	事業計画に基づき継続して実施する。
2	11 職員課	女性管理職の登用推進	昇格試験受験者の男女比を、受験対象職員の男女比と同比率に上げます。	管理的地位にある職員に占める女性割合を20%に引き上げた	→	→	→	→	→	女性管理職の働きぶりや、管理職のやりがいなどを周知することで、管理職試験に挑戦しようとする女性職員の意識の醸成を図った。 ・任用試験受験対象前の女性職員を対象とした研修の実施 1回 ・課長級職員を対象とした研修の実施 1回 【女性管理職割合】R2.4.1現在13.7% 【R1年度昇格試験受験者の女性割合】30%(対象女性割合)38%	○	1 計画どおり実施できた	計画どおり実施したため	2 順調	女性管理職の比率が上がったため	事業計画に基づき継続して実施する。
3	11 職員課	女性職員の育成	女性職員を人事、財政、企画、議会担当等、多様なポストに積極的に配置します。また、女性職員を対象とする研修を実施するとともに外部研修(自治大学校、市町村アカデミー等)に積極的に派遣します。	女性職員を人事、財政、企画、議会担当等、多様なポストに積極的に配置した。また、女性職員を対象とする研修を実施するとともに外部研修(自治大学校、市町村アカデミー等)に積極的に派遣した。	→	→	→	→	→	【登用】政策・方針決定に携わる部署に女性職員を積極的に配置する。 【教育訓練】女性職員を自治大学校、市町村アカデミーなどに派遣し、他市の職員と交流することでネットワークを築く機会を提供する。	○	1 計画どおり実施できた	計画どおり実施したため	2 順調	目標どおり実施したため	事業計画に基づき継続して実施する。
4	73 消防総務課	女性消防職員の採用推進	女性消防職員の働きぶりや、やりがいなどを広報等で周知することで、女性消防職員の魅力を伝え、受験者及び採用者の増加を図ります。	職員採用セミナー等への参加や広報活動を積極的に実施し、女性消防職員の増加を図った。	→	→	→	→	→	・職員採用セミナーでの広報(女性消防職員による広報) ・市内ポスター、パンフレット、HPでの広報 ・大学等への採用説明会2回、県やインターシップフェアなどでのブースの出展に参加	○	2 計画どおりには実施できなかった	女性限定の施設見学が中止となったため	2 順調	イベント等中止となったが、HPで女性消防職員(吏員)を積極的に掲載したため受験者数の増加となり、女性1名の採用へつながったため	女性限定の施設見学を計画していたが、本年度中止となってしまったため、次年度は計画どおり開催し、消防職を希望する女性の不安を受験前に解消するなどして、さらに受験者数を増加させる。

事業No	担当課	事業	事業概要	事業の目標		事業計画(年度)				事業全体の評価(令和元年度)							
				令和2年度まで	令和5年度まで	H29	H30	R1	R2	事業実績	取組視点	事業計画の		事業目標の		次年度への対応	
												実績評価	評価理由	達成評価	評価理由		
5	73	消防総務課 女性隊長候補者の育成	女性隊長候補者として育成するため、消防学校教官・各種消防職員専科教育等に積極的に派遣します。	神奈川県消防学校の教官派遣へ向け、各種消防職員専科教育等を受講させた	女性隊長の育成に向け、各種消防職員専科教育等を受講させた	各種消防職員専科教育等の受講	→	→	→	→	・本市として初めて女性職員が消防大学校へ入校し専科教育「予防科」を受講 ・R2年度から女性職員を県消防学校の教官として派遣することが決定	○	1 計画どおり実施できた	本市で初めて女性職員が消防大学校へ入校し、より専門的な研修を受講できたため	2 順調	研修受講により、より専門的な知識の習得に加え、全国各地の消防職員とのネットワークが構築されたため	引き続き各種消防職員専科教育等へ積極的に派遣する。
6	73	消防総務課 女性消防職員のための職場環境整備	女性消防職員の職場環境が最適となるよう、仮眠室の個室化、洗面所、トイレ等の整備を図ります。	整備した女性職員の職場環境(個室仮眠室、洗面所、トイレ等)を最適に維持管理した	整備した女性職員の職場環境(個室仮眠室、洗面所、トイレ等)を最適に維持管理した	海岸出張所の女性用トイレ・シャワー室の整備を完了する(H29年5月完成予定)	→	→	→	→	・南原、土沢を除く各署所(本署・大野・海岸・神田・金目・旭)の整備をもって、現状の女性職員の職場環境(個室仮眠室、洗面所、トイレ等)の整備は完了したものと考え、今後は各施設の維持管理を進めていく。 ・消防署本署整備事業を進める上で、女性職員の働きやすい職場環境の整備を踏まえた設計業務を委託する。(H30・31年度継続事業)	○	1 計画どおり実施できた	計画上、完了していた職場環境の整備を見直し、更なる職場環境の向上を達成したため	2 順調	職場環境の更なる向上を達成するとともに、女性職員用施設を最適に維持管理したため	最適な職場環境を維持するため、引き続き、各施設を適切に管理・改修していく。また、消防署本署整備事業においては、設計の意図を反映させた施工となるよう、関係部署等との連携を密にし、工事の進捗管理を適切に行う。
7	63	教職員課 女性教職員の登用促進	多様な経験を積めるよう県や国の研修へ積極的に派遣するなどし、市立小中学校における女性教職員の管理職等への登用を促進します。	平塚市立学校における女性管理職はH29.4.1現在86人中22人25.6%である。これを上回った。	平塚市立学校における女性管理職はH29.4.1現在86人中22人25.6%である。これを上回った。	次世代リーダー育成のため、学校内でのリーダー的役割分担を固定化せず様々な経験を積ませるよう、年1回程度校長に依頼する。また次期事務連携支援室長育成のため、学校事務職員6級、5級を対象に研修を年1回実施する。	→	→	→	→	・年2回の学校訪問の際、全校長に直接次世代リーダーの育成、能力開発について意見交換した。また、事務連携支援室会議においても次世代リーダー育成について協議した。 ・平塚市立学校における女性管理職数 R1.4.1現在87人中34人39.0%	○	1 計画どおり実施できた	次世代リーダーの育成について意見交換や協議を行ったため	2 順調	女性管理職が増えているため	人材育成には長期展望と継続性が重要なので、継続して取り組む。

基本方針	1	さまざまな分野における女性の活躍推進	実施した事業を評価するための基準	令和2年度まで	令和5年度まで	施策の評価 (令和元年度)	3事業中2事業が計画どおり実施でき、事業目標の達成評価は3事業中2事業が「遅滞」であることから、一定程度取り組まれたが、推進は図られていないものと評価できる。 なお、「遅滞」となっている附属機関を所管する各課の取組については、「次年度への対応」に記載のとおり取組を進め、改善を図ることで目標の達成に努める。
施策の方向	1	意思決定過程への積極的な女性の登用推進		市審議会等の女性割合 35%	市審議会等の女性割合 40%		
施策	2	市審議会等への女性参画の推進					

事業No	担当課	事業	事業概要	事業の目標		事業計画(年度)				事業全体の評価(令和元年度)						
				令和2年度まで	令和5年度まで	H29	H30	R1	R2	事業実績	取組視点	事業計画の 実績評価	事業計画の 評価理由	事業目標の 達成評価	事業目標の 評価理由	次年度への対応
8.1	10	行政総務課 市審議会等への女性委員の登用推進	審議会等の所管課に、「附属機関及び懇話会等に関する指針」を徹底させます。	附属機関及び懇話会等の設置状況及び委員等選出状況について、年度当初に全課に対して照会を行う中で、「附属機関及び懇話会等に関する指針」を順守するよう意識啓発をし、女性委員の割合が前年度よりも増加した	附属機関及び懇話会等の設置状況及び委員等選出状況について、年度当初に全課に対して照会を行う中で、「附属機関及び懇話会等に関する指針」を順守するよう意識啓発をし、女性委員の割合が前年度よりも増加した	→				行政委員会、附属機関及び懇話会等の設置状況及び委員等選出状況について、年度当初に「附属機関及び懇話会等に関する指針」を順守するよう意識啓発を行う。 ・多くの委員を推薦していただいている団体の実態把握する。	○	1 計画どおり実施できた	計画どおり実施できたため	3 遅滞	意識啓発を図ったが、女性委員の割合の増加は僅かであったため。	従来の取組に加えて、新たに、多くの委員を推薦していただいている団体の構成員や委員の選出方法などを調査する。
8.2	各課	市審議会等への女性委員の登用推進	「附属機関及び懇話会等に関する指針」を遵守します。	市審議会等の女性割合 35%	市審議会等の女性割合 40%	→	→	→	→	・担当課32課中4課が計画どおりに実施できず、32課中10課が事業目標の達成評価が「遅滞」であった。 ・市審議会全体の女性委員割合は26.4%(R2.3.31現在)。前年度25.7%(H31.3.31現在)	2 計画どおりには実施できなかった	各課の実績評価により計画どおりにできなかった課があるため	3 遅滞	女性割合が増したものの、目標の35%には乖離しているため	・全課事業の目標達成への意識を持ち、「計画どおり実施できなかった」課及び「計画どおり実施できた」が『事業目標の達成評価』が「遅滞」の課は計画を見直すなど改善を図り実施する。 ・上記以外の「計画どおり実施できた」課は、継続して計画を実施する。	

事業No	担当課	事業	事業概要	事業の目標		事業計画(年度)				事業全体の評価(令和元年度)						
				令和2年度まで	令和5年度まで	H29	H30	R1	R2	事業実績	取組視点	事業計画の		事業目標の		次年度への対応
						実績評価	評価理由	達成評価	評価理由							
8.3	10 行政総務課 24 人権・男女共同参画課	市審議会等への女性委員の登用推進	女性委員の割合が40%に満たない審議会等及び女性委員のいない審議会等について、原因究明と解消に向けて取り組めます。	管理会議の運営と各課の事業計画の進捗管理を通して、全庁的に意識啓発をした。女性委員が40%に満たない審議会等及び女性委員のいない審議会等の原因究明と解消に向け検討した	前期の進捗状況を踏まえ、必要に応じた新たな取組や意識啓発に取組んだ	<ul style="list-style-type: none"> 各課の進捗状況管理票の事業計画を確認し、達成見込み状況、取組(計画)を分析し、全庁的な取組を検討。 各課へ状況と取組例などを周知するとともに、委員の改選がある審議会等について、個別に面談等を実施して女性委員が増えるように促す。 課題を管理会議で検討。 	<ul style="list-style-type: none"> 各課へ状況と取組例などを周知するとともに、委員の改選がある審議会等について、個別に面談等を実施して女性委員が増えるように促す。 課題を管理会議で検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 各課へ状況と取組例などを周知するとともに、委員の改選がある審議会等について、個別に面談等を実施して女性委員が増えるように促す。 課題を管理会議で検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 各課に対しては、委員の改選がある審議会等に個別面談等を実施し、女性委員が増えるように促す。 多くの委員を推薦していただいている団体の実態を把握するとともに、協力を依頼する。 課題を管理会議で検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 委員改選があり目標割合に達していない課にヒアリングを実施。現状把握と改善に向けた実現可能な具体的な取組について担当者と検討した。 管理会議で女性登用が進んでいない現状を重く受け止め、附属機関を所管する各部長が周知徹底することが決まった。また、遅滞している附属機関には、登用目標人数を具体的に、事業計画を修正するよう意見した。 	○	1 計画どおり実施できた	ヒアリングを通じ個別に女性委員が増えるよう促すことができ、管理会議で課題を共有し、具体的な取組を決定できたため	2 順調	管理会議や推進会議を通じて全庁的な意識啓発及び検討ができ、ヒアリングの実施と原因究明に向けた分析、次の取組が検討できたため	引き続き、ヒアリングにより原因の分析と解消に向けて検討する。また、多くの委員を推薦していただいている団体の構成員や委員の選出方法など実態を把握するとともに、当事業への協力を改めて依頼する。

基本方針	1	さまざまな分野における女性の活躍推進	実施した事業を評価するための基準	令和2年度まで	令和5年度まで	施策の評価 (令和元年度)	3事業中2事業が計画どおり実施でき、事業目標の達成評価も「順調」であることから、一定程度取り組んだが、十分に推進は図られていないものと評価できる。 なお、「次年度への対応」に記載のとおり取組を進め、改善を図ること目標の達成に努める。
施策の方向	1	意思決定過程への積極的な女性の登用推進		女性割合が平成28年度よりも向上した	女性割合が令和2年度よりも向上した		
施策	3	地域組織役員への女性参画の促進					

事業No	担当課	事業	事業概要	事業の目標		事業計画(年度)				事業全体の評価(令和元年度)						
				令和2年度まで	令和5年度まで	H29	H30	R1	R2	事業実績	取組視点	事業計画の 実績評価	評価理由	事業目標の 達成評価	評価理由	次年度への対応
9	68	中央公民館 公民館運営委員の女性委員の登用促進	公民館運営委員の女性登用促進について、公民館運営委員推薦会に働きかけます。	現状の女性割合よりも数値が向上した	現状の女性割合よりも数値が向上した	→	→	→	→	公民館運営委員推薦会や主事会議において、附属機関及び懇話会等への女性の参画促進についての指針を配付した。 公民館運営委員の女性割合:43.2%	○	1 計画どおり実施できた	指針を配付できたため	2 順調	公民館運営委員の女性割合が増加したため	引き続き指針を配付して女性の登用を促進する。
10	67	社会教育課 平塚市PTA連絡協議会の女性役員の登用促進	平塚市PTA連絡協議会の役員選出について、女性登用促進を働きかけます。	本部役員(全13名)・各小中学校PTAの役員(各校4名程度×43校)いずれにおいても男女比率に不適切な偏りが無い数値となった	本部役員(全13名)・各小中学校PTAの役員(各校4名程度×43校)いずれにおいても男女比率に不適切な偏りが無い数値となった	→	→	→	→	・新年度の各学校PTA役員構成が決定する6月に調査依頼を送付し状況を確認した。 ・PTA役員(会長・副会長)における女性比率は小学校で60.8%、中学校で49.0%であった。	○	1 計画どおり実施できた	遅滞なく調査し、状況を把握できたため	2 順調	不適切な偏りは見られなかったため	引き続き役員登用に当たっては男女の別なく各校の実情に沿った人事がなされているか把握する。
11	20	協働推進課 地域づくりにおける女性の視点の活用促進	平塚市自治会連絡協議会の定例役員会等において、地域づくりにおける女性視点の重要性を周知します。	平自連定例役員会の場や自治会長ハンドブックを活用し、地域づくりにおける女性視点の重要性を周知した	平自連定例役員会の場や自治会長ハンドブックを活用し、地域づくりにおける女性視点の重要性を周知した	→	→	→	→	地域における女性登用の働きかけを記載した「自治会長ハンドブック」を自治会長に配付した。	○	2 計画どおりには実施できなかった	ハンドブックの配付による啓発しかなかったため	3 遅滞	チラシの配付ができず、ハンドブックの配付のみとなったため	ハンドブックの配付の他、総会や研修会、定例役員会の際にチラシを配付する。

基本方針	1	さまざまな分野における女性の活躍推進	実施した事業を評価するための基準	令和2年度まで	令和5年度まで	施策の評価 (令和元年度)	3事業中2事業が計画どおり実施でき、事業目標の達成評価は全て「順調」であることから、一定程度取り組み、推進は図られたものと評価できる。 なお、「次年度への対応」に記載のとおり取組を進め、改善を図ること目標の達成に努める。
施策の方向	2	地域社会における男女共同参画の促進		男女共同参画の視点で実施した事業の参加者が、平成28年度よりも増加した	男女共同参画の視点で実施した事業の参加者が、令和2年度よりも増加した		
施策	4	男女の地域社会参画の支援					

事業No	担当課	事業	事業概要	事業の目標		事業計画(年度)				事業全体の評価(令和元年度)							
				令和2年度まで	令和5年度まで	H29	H30	R1	R2	事業実績	取組視点	事業計画の 実績評価	事業計画の 評価理由	事業目標の 達成評価	事業目標の 評価理由	次年度への対応	
12	24	人権・男女共同参画課 男女共同参画推進登録団体と協働を行う意識啓発	男女共同参画推進登録団体と共催で市民向けの啓発事業を実施します。	男女共同参画推進登録団体との共催事業の参加者が増加した	男女共同参画推進登録団体との共催事業の参加者が増加した	1つ以上の団体と共催事業を実施する。	1つ以上の団体と共催事業を実施できるよう、団体へ働きかける。	→		→	3団体と実施 合計参加者142人(男性27人、女性115人)	○	1 計画どおり実施できた	1つ以上の団体と事業を実施できたため	2 順調	累計で参加者が増えているため	団体へ事業実施を働きかける。
13	各課	地域への意識啓発	「みんなのまち情報宅配便」等で各課職員が地域で説明する際、本市の男女共同参画の状況を配付する等して、意識啓発をします。	「みんなのまち情報宅配便」等で、本市の男女共同参画の状況を資料を配付等した	「みんなのまち情報宅配便」等で、本市の男女共同参画の状況を資料を配付等した	該当する課がそれぞれ目標達成に向けて事業を実施する。	→		→	→	・担当課13課中1課が事業計画どおり実施できなかった。 ・男女共同参画啓発チラシの配付総数1,283枚	○	2 計画どおりには実施できなかった	該当する課のうち1課が計画どおりに実施できなかったため	2 順調	あらゆる機会に意識啓発のためのチラシを配付できているため	・「計画どおりできなかった」1課は計画を見直すなど改善を図り、実施する。 ・「計画どおりにできた」12課は継続して事業を実施する。
14	68	中央公民館 人権及び男女共同参画に関する講座の開催	男女平等や人権尊重について学習できる講座等を公民館事業として地区公民館で開催します。	男女共同参画の視点で実施した事業の参加者が増加した	男女共同参画の視点で実施した事業の参加者が増加した	家庭教育学級等の公民館事業において、男女共同参画について学習できる内容を取り入れた事業の実施	→		→	→	市民アカデミー「ママ応援講座」を実施した。 参加者:延べ47人	○	1 計画どおり実施できた	事業を実施できたため	2 順調	参加者が増加したため	引き続き計画どおり事業を企画・実施する。

基本方針	1	さまざまな分野における女性の活躍推進	実施した事業を評価するための基準	令和2年度まで	令和5年度まで	施策の評価 (令和元年度)	全ての事業が計画どおり実施でき、事業目標の達成評価は全て「順調」であることから、計画どおり取り組み、推進は図られたものと評価できる。 引き続き、事業計画に基づく事業を実施し、目標の達成状況を維持する。
施策の方向	2	地域社会における男女共同参画の促進		女性の参画者数が平成28年度よりも増加した	女性の参画者数が令和2年度よりも増加した		
施策	5	防災分野における女性参画の推進					

事業No	担当課	事業	事業概要	事業の目標		事業計画(年度)				事業全体の評価(令和元年度)							
				令和2年度まで	令和5年度まで	H29	H30	R1	R2	事業実績	取組視点	事業計画の		事業目標の		次年度への対応	
												実績評価	評価理由	達成評価	評価理由		
15	4	災害対策課 女性防災リーダーの育成	災害に備える知識や技術を学ぶ女性コミュニティ講座を開催し、女性防災リーダーを育成します。また、その女性防災リーダーが防災知識の普及啓発を推進する講師となることで、地域防災における女性参画の促進を図ります。	女性防災コミュニティ講座を開催し、女性防災リーダーが増えた	女性防災コミュニティ講座を開催し、女性防災リーダーが増えた	女性防災コミュニティ講座を開催	→	→	→	→	【実施日時】R2.2.8(土)10時00分から12時00分まで 【参加者】60人(女性47人男性13人)	○	1 計画どおり実施できた	女性防災リーダーが増加しているため	2 順調	女性防災リーダーが増加しているため	継続して講座を開催していく。
16	4	災害対策課 防災に関する男女共同参画意識の醸成	被災時において、男女のニーズの違いを踏まえた男女双方の視点や男女双方がリーダーとしての参画に十分配慮できるよう、日頃から機会を捉えて啓発します。	防災訓練を通じて、防災に関する男女共同参画意識の醸成を図った	防災訓練を通じて、防災に関する男女共同参画意識の醸成を図った	各種防災訓練で男女共同参画の啓発	→	→	→	→	・総合防災訓練(R1.8.24(土)実施)フェア参加者 4,900人、訓練参加者400人 ・地域防災訓練 訓練回数297回、参加人数8,894人	○	1 計画どおり実施できた	訓練時に啓発が実施できているため	2 順調	訓練時に啓発が実施できているため	継続して啓発を実施していく。

基本方針	1	さまざまな分野における女性の活躍推進		令和2年度まで	令和5年度まで	実施した事業を評価するための基準	事業整備が平成28年度より進んだ／教室等の参加者が平成28年度よりも増加した 事業整備が令和2年度より進んだ／教室等の参加者が令和2年度よりも増加した	施策の評価 (令和元年度)	全ての事業が計画どおり実施でき、事業目標の達成評価は全て「順調」であることから、計画どおり取り組み、推進は図られたものと評価できる。 引き続き、事業計画に基づく事業を実施し、目標の達成状況を維持する。
施策の方向	3	職業生活における女性の活躍推進							
施策	6	育児、介護などを社会的に支える環境づくり							

事業No	担当課	事業	事業概要	事業の目標		事業計画(年度)				事業全体の評価(令和元年度)						
				令和2年度まで	令和5年度まで	H29	H30	R1	R2	事業実績	取組視点	事業計画の		事業目標の		次年度への対応
												実績評価	評価理由	達成評価	評価理由	
17	31	保育課 子育て支援サービスの充実	全ての労働者のワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現のため、平塚市子ども・子育て支援事業計画に基づき、保育サービス、ファミリー・サポート事業、病後児保育の充実を図ります。	希望する子育て支援サービスを市民へ提供した	希望する子育て支援サービスを市民へ提供した		→	→	→		○	1 計画どおり実施できた	入所定員数の増加を図れたため	2 順調	子育て支援サービスを各種提供したため	引き続き、事業を実施する。
18	32	子ども家庭課 放課後等デイサービスの実施	就学期の障がいのある子どもを対象に放課後等の支援をするともに、保護者支援の充実を図ります。	障がいのある就学期の子どもの健全な育成を図る支援を行った	障がいのある就学期の子どもの健全な育成を図る支援を行った		→	→	→	新年度、小学生になる対象者(保護者)への説明会を年1回実施した。また、相談支援事業所とともに、随時療育等の相談を通じて、事業の周知を図った。	○	1 計画どおり実施できた	予定どおり周知できたため	2 順調	予定どおり支援を行えたため	引き続き、対象者(保護者)へ、事業の周知を図り、適切な利用を促す。
19	34	青少年課 学童保育の充実	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童の健全育成のため、平塚市子ども・子育て支援事業計画に基づき、学童保育の充実を図ります。	平塚市子ども・子育て支援事業計画に基づき、利用ニーズに注視しながら学童保育の充実を図った	平塚市子ども・子育て支援事業計画に基づき、利用ニーズに注視しながら学童保育の充実を図った		→	→		利用者ニーズが多い放課後児童クラブの受入人数の増加を図るとともに、1クラブを小学校の余裕教室へ移設するための施設整備を実施する。	○	1 計画どおり実施できた	改修内容、教室利用のルール等について、小学校・学童と十分協議し、利用開始することができたため	2 順調	保育スペースの拡充、保護者と児童の安心・安全が確保された施設が用意できたため	教育委員会と連携し、民間借家で運営する放課後児童クラブは、余裕教室への移設を計画的に進めていく。
20	27	地域包括ケア推進課 認知症理解のための普及啓発	認知症になっても安心して暮らせるよう、正しい知識を普及させるとともに、認知症の方や家族を支援するサービスを提供します。	・認知症ケアパスを普及した ・認知症サポーター養成講座を開催した ・認知症教室を開催した	・認知症ケアパスを普及した ・認知症サポーター養成講座を開催した ・認知症教室を開催した		→	→		・認知症ケアパスの普及 ・認知症サポーター養成講座24回、養成者数700人目標 ・認知症教室開催数8回、参加者数120人目標	○	1 計画どおり実施できた	一部予定通り進めることができなかったが、それぞれの事業を実施できたため	2 順調	中止となった事業以外は目標に挙げた事業を当該課及び各圏域ごとに開催しているため	継続して当該課及び各圏域ごとに事業を開催する。

事業No	担当課	事業	事業概要	事業の目標		事業計画(年度)				事業全体の評価(令和元年度)						
				令和2年度まで	令和5年度まで	H29	H30	R1	R2	事業実績	取組視点	事業計画の		事業目標の		次年度への対応
												実績評価	評価理由	達成評価	評価理由	
21	27	地域包括ケア推進課 家族介護教室の開催	介護負担が軽減できるよう、介護に関する適切な知識及び技術が取得できる家族介護教室を開催します。	介護に関する適切な技術を習得するとともに、介護者同士の交流・情報交換ができ心身ともにリフレッシュすることができる教室を開催した	介護に関する適切な技術を習得するとともに、介護者同士の交流・情報交換ができ心身ともにリフレッシュすることができる教室を開催した	家族介護教室の開催年間10回	→	家族介護教室の開催	→		○	1 計画どおり実施できた	3回中止となったが、7回開催できたため	2 順調	3回中止となったが、1回当たりの参加人数は昨年度と同様で、また参加者の満足度は高いため	事業の見直しにより年間回数を5回へ変更して事業を行う。
22	30	介護保険課 介護サービスの充実	高齢の家族が介護を要する状態になっても、介護離職等をせず活躍し続けるために、高齢者も介護者も安心して暮らし続けられるよう、平塚市高齢者福祉計画(介護保険事業計画)に基づき、在宅医療や介護サービスの充実を図ります。	平塚市高齢者福祉計画(介護保険事業計画[第7期])に基づき介護サービスの充実を図った	平塚市高齢者福祉計画(介護保険事業計画[第8期])に基づき介護サービスの充実を図った	平塚市高齢者福祉計画(介護保険事業計画[第6期])に基づき介護サービスの充実を図る。	→	平塚市高齢者福祉計画(介護保険事業計画[第7期])に基づき介護サービスの充実を図る。	→		○	1 計画どおり実施できた	必要性が高い介護事業所を開所できたため	2 順調	介護サービスが充実したため	引き続き、介護保険事業計画に基づき介護サービスの充実を図る。
22	26	高齢福祉課 介護サービスの充実	高齢の家族が介護を要する状態になっても、介護離職等をせず活躍し続けるために、高齢者も介護者も安心して暮らし続けられるよう、平塚市高齢者福祉計画(介護保険事業計画)に基づき、在宅医療や介護サービスの充実を図ります。	平塚市高齢者福祉計画(介護保険事業計画[第7期])に基づき介護サービスの充実を図った	平塚市高齢者福祉計画(介護保険事業計画[第8期])に基づき介護サービスの充実を図った	平塚市高齢者福祉計画(介護保険事業計画[第6期])に基づき介護サービスの充実を図る。	→	平塚市高齢者福祉計画(介護保険事業計画[第7期])に基づき介護サービスの充実を図る。	→		○	1 計画どおり実施できた	計画通りに事業を行うことができたため	2 順調	事業計画に沿って介護サービスの充実を図ることができたため	平塚市高齢者福祉計画(介護保険事業計画[第7期])に基づき介護サービスの充実を図る。

基本方針	1	さまざまな分野における女性の活躍推進		令和2年度まで	令和5年度まで					全ての事業が計画どおり実施でき、事業目標の達成評価も全て「順調」であることから、計画どおり取り組み、推進は図られたものと評価できる。 引き続き事業計画に基づく事業を実施し、目標達成に努める。
施策の方向	3	職業生活における女性の活躍推進	実施した事業を評価するための基準	能力発揮の支援(セミナーの受講等)を受けた女性が、平成28年度よりも増加した	能力発揮の支援(セミナーの受講等)を受けた女性が、令和2年度よりも増加した			施策の評価(令和元年度)		
施策	7	職業生活における女性の能力発揮のための支援								

事業No	担当課	事業	事業概要	事業の目標		事業計画(年度)				事業全体の評価(令和元年度)						
				令和2年度まで	令和5年度まで	H29	H30	R1	R2	事業実績	取組視点	事業計画の		事業目標の		次年度への対応
												実績評価	評価理由	達成評価	評価理由	
23	16 産業振興課	市内事業所における啓発等	平塚市工業会連合会等の会議等の機会を活用して、女性の能力発揮のための取組の促進を図ります。また、機関紙「勤労ひらつか」及びホームページ等を通じて、関係情報を随時周知し、啓発します。	情報紙「勤労ひらつか」等で、能力発揮のための情報を提供し、啓発した	情報紙「勤労ひらつか」等で、能力発揮のための情報を提供し、啓発した	平塚市工業会連合会等の会議や情報紙「勤労ひらつか」等で関係情報を提供する。	→	→	→		○	1 計画どおり実施できた	平塚市工業会連合会等の会議や情報紙「勤労ひらつか」等で関係情報を提供したため	2 順調	「勤労ひらつか」や労働セミナー等にて能力発揮のための情報を提供し、啓発したため	引き続き関係情報の発信を行う。
24	16 産業振興課	起業家支援事業の実施	ビジネスコンペティションや女性コース等を設けた各種セミナーを開催し、起業に関する情報の提供や事業計画の評価をするとともに、融資制度における「新創業支援資金」及び付随する補助金制度、その他経営相談について実施します。また、ビジネスコンペティションで認定を受けた事業計画に対し、継続して経営を支援します。	女性コース等を設けた起業家育成のためのセミナーを開催した	女性コース等を設けた起業家育成のためのセミナーを開催した	起業家育成のためのセミナーを開催し、同セミナーで女性コース等を設ける。	→	→	→		○	1 計画どおり実施できた	計画通り事業実施したため	2 順調	計画通り事業実施したため	引き続き創業塾において、女性コースを実施するよう、商工会議所と協議する。
25	18 商業観光課	商業経営セミナーの開催	商店主等を対象に能力の発揮や女性目線によるイベント提案、商品PR方法等をテーマとしたセミナーを開催します。	能力発揮や女性目線を生かした販売手法等を理解した商業者が増えた	能力発揮や女性目線を生かした販売手法等を理解した商業者が増えた	商店主等を対象としたセミナーの開催	→	→	→		○	1 計画どおり実施できた	セミナーを開催したため	2 順調	アンケート回答者の全員がセミナーの内容を「理解できた」と回答したため	引き続き、商店主等を対象としたセミナーを開催し女性の能力発揮を支援する。

基本方針	2	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	実施した事業を評価するための基準	令和2年度まで	令和5年度まで	施策の評価 (令和元年度)	全ての事業が計画どおり実施でき、事業目標の達成評価も全て「順調」であることから、計画どおり取り組み、推進は図られたものと評価できる。 引き続き事業計画に基づく事業を実施し、目標達成に努める。
施策の方向	4	市の率先行動		市役所における男性職員の育児休業取得率が13%のほか、特定事業主行動計画の数値目標が達成された	市役所における男性職員の育児休業取得率が15%のほか、特定事業主行動計画の数値目標が達成された		
施策	8	仕事と生活の両立ができる職場環境の構築					

事業No	担当課	事業	事業概要	事業の目標		事業計画(年度)				事業全体の評価(令和元年度)						
				令和2年度まで	令和5年度まで	H29	H30	R1	R2	事業実績	取組視点	事業計画の 実績評価	事業計画の 評価理由	事業目標の 達成評価	事業目標の 評価理由	次年度への対応
26	11 職員課	仕事と家庭の両立支援の取組	各種両立支援制度に関する情報をハンドブック等にまとめ周知をするなど、休暇等の取得を促進します。また、研修等を通じ育児・介護休業等の制度理解を深めることにより、育児・介護休業等の取得者が円滑に職場復帰できるよう、休業中の連絡体制の確保等の必要な支援をします	市役所における男性職員の育児休業取得率を13%に引き上げた	市役所における男性職員の育児休業取得率を15%に引き上げた	男性職員の育児休業取得を促進するため、制度を周知する。	→	→	→	子育て読本の改訂や人材育成情報誌「ひとつくり」に育児休業の内容を掲載することにより周知を図った。 【男性職員の育児休業取得率】 10.6%(一般行政職15.2%) 前年度:6.2%(一般行政職10.9%)	○	1 計画どおり実施できた	計画どおり実施されたため	2 順調	育児取得率が上がってきているため	事業計画に基づき継続して実施する。
27	11 職員課	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)及びポジティブ・オフ※を研修等で啓発し、推進します。また、休暇取得予定の早期周知による、年次有給休暇、夏季休暇の取得を促進します。	ワーク・ライフ・バランス推進に資するよう、各種両立支援制度の周知を行うとともに職員の意識改革に関する研修を実施した	ワーク・ライフ・バランス推進に資するよう、各種両立支援制度の周知を行うとともに職員の意識改革に関する研修を実施した	「子育て読本」、「ひとつくり」をはじめ様々な機会を通じ、育児・介護制度等について周知する。	→	→	→	「子育て読本」、「ひとつくり」をはじめ様々な機会を通じ、育児・介護制度等について周知した。 ・子育て読本をデータで掲示することでいつでも誰でも確認することが可能 ・研修等の機会での制度説明や資料を紹介し、周知した。 【年休取得日数】11.4日【配偶者出産休暇】数値未確定【男性職員の育児休業取得率】全職種10.6%、一般行政職15.2%	○	1 計画どおり実施できた	計画どおり実施したため	2 順調	両立支援制度に係る資料提供及び研修等を通じワーク・ライフ・バランスの推進をしたため	事業計画に基づき継続して実施する。
28	11 職員課	長時間勤務の改善	時間外勤務の縮減に向けた新たな制度を導入し、職員への周知を図ります。	時間外勤務の縮減に向けた制度について検討・導入をした	時間外勤務の縮減に向けた制度の周知・徹底を図った	あらゆる機会をとらえてノー残業デーの周知、徹底に努めるとともに、総残業時間を減らすよう努める。	→	→	→	ノー残業デーの周知、徹底に努めた。 ・庁内ポータル掲示板にノー残業デーのお知らせを掲示 ・環境省のライトダウンキャンペーンに合わせたノー残業デーの実施 【月間平均時間外勤務】数値未確定	○	1 計画どおり実施できた	ノー残業デーの周知を行い、意識定着に努めたため	2 順調	事業目標どおり実施したため	事業計画に基づき継続して実施する。

基本方針	2	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	実施した事業を評価するための基準	令和2年度まで	令和5年度まで	施策の評価 (令和元年度)	全ての事業が計画どおり実施できたものの、事業目標の達成評価は「遅滞」となっていることから、計画どおり取り組まれたが、推進は図られなかったものと評価できる。 なお、「次年度への対応」にあるとおり取組を進め、改善を図ること で目標の達成に努める。
施策の方向	4	市の率先行動		市役所における担当 長以上のイクボスの 割合100%	市役所における担当 長以上のイクボスの 割合100%		
施策	9	市役所におけるイクボスの推進					

事業 No	担当課	事業	事業概要	事業の目標		事業計画(年度)				事業全体の評価(令和元年度)					次年度への対応	
				令和2年度まで	令和5年度まで	H29	H30	R1	R2	事業実績	取組 視点	事業計画の 実績評価	事業計画の 評価理由	事業目標の 達成評価		事業目標の 評価理由
29	24 人権・ 男女共 同参画 課	イクボス養成 と拡大	部下のマネジメントを担う担当長以上の職員にイクボス宣言の働きかけをするとともに、職員に向けた研修の開催と、イクボスのための情報提供をします。また、その取組を市内の事業所に向けて発信してイクボスの拡大を図ります。	市役所における担当長以上のイクボスの割合が100%となった	市役所における担当長以上のイクボスの割合が100%となった	・年度当初に新任課長イクボス研修を実施。イクボス宣言を促す。 ・全担当長にイクボス研修を実施し、イクボス養成及びイクボス宣言を促す。	・年度当初に、昇格した部課長や異動した担当長相当以上の職員にイクボス宣言を促す。 ・新任担当長にイクボス研修を実施し、イクボス養成及びイクボス宣言を促す。	・年度当初に、昇格した部課長や異動した担当長相当以上の職員にイクボス宣言を促す。 ・新任担当長及び未受講管理職にイクボス研修を実施し、イクボス養成及びイクボス宣言を促す。	→	イクボス宣言者272人/314人(86.6%) ・R1.10.11に未受講の管理職相当職を対象にした「イクボス養成研修」(32人/46人)を実施した。 ・H31.4、R1.8庁内ポータル掲示板にイクボス通信を掲示し、イクボス宣言を促した。 ・R2.1末、各部長へ未宣言者を伝え、宣言の促しを依頼した。	○	1 計画どおり実施できた	未受講者及び未宣言者を対象とした研修で宣言を促したため	3 遅滞	研修・メール等 の促しを 実施した が、昨年 度よりも 宣言者 割合が 下がって いるため	引き続き、計画に基づき研修を実施し、宣言を促していくが、市の組織決定としての取組であることを職員個々に伝えていくとともに、100%達成できるよう管理会議においても具体的なアクションを検討する。

基本方針	2	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進		令和2年度まで	令和5年度まで	実施した事業を評価するための基準	講座等に参加して、家事参加意識が向上した男性が増加した	講座等に参加して、家事参加意識が向上した男性が増加した	施策の評価(令和元年度)	全ての事業が計画どおり実施でき、事業目標の達成評価も全て「順調」であることから、計画どおり取り組み、推進は図られたものと評価できる。 引き続き事業計画に基づく事業を実施し、目標達成に努める。
施策の方向	5	男性の家事、育児、介護への参加の促進								
施策	10	男性の家事、育児、介護参画の意識づくり								

※講座受講アンケートで意識を測る

事業No	担当課	事業	事業概要	事業の目標		事業計画(年度)				事業全体の評価(令和元年度)					次年度への対応		
				令和2年度まで	令和5年度まで	H29	H30	R1	R2	事業実績	取組視点	事業計画の		事業目標の			
												実績評価	評価理由	達成評価		評価理由	
30	68	中央公民館 子育て力推進講座の開催	男性の育児参加促進のため、親子を対象とした講座を地区公民館で開催します。	講座等参加者の男性の育児参加意識が向上した	講座等参加者の男性の育児参加意識が向上した	家庭教育学級等の公民館事業において、育児参加のきっかけとなる事業の実施	→	→	→	→	父子事業「父の日特製!バウムクーヘンを作ろう!」や自主事業「パパとふれあいストレッチ」「パパとミニ遠足」等を実施した。 事業:4事業 参加者:延べ118人 家庭教育講演会「ダンスプロデューサーにして人間力向上の指導者に聞く~子どもの能力と魅力を輝かせるには~」を実施した。 参加者:366人	○	1 計画どおり実施できた	事業を実施できたため	2 順調	男性の参加者から積極的に育児に参加したいという声があったため	引き続き計画どおり事業を企画・実施する。
31	68	中央公民館 男性の生活自立促進講座の開催	男性の生活自立を促進するため、料理教室などの講座を地区公民館で開催します。	講座等参加者の男性の家事参加意識が向上した	講座等参加者の男性の家事参加意識が向上した	家庭教育学級等の公民館事業において、家事参加のきっかけとなる事業の実施	→	→	→	→	父子事業「父の日特製!バウムクーヘンを作ろう!」や自主事業「男の料理教室」「男の魚さばき教室」等を実施した。 事業:6事業 参加者:延べ170人	○	1 計画どおり実施できた	事業を実施できたため	2 順調	男性の参加者から積極的に家事に参加したいという声があったため	引き続き計画どおり事業を実施する。
32	33	健康課 父親のための育児支援事業の実施	母親父親教室の開催や父子手帳等のリーフレットを配付して、父親の子育てへの参画を促進します	母親父親教室の参加者数の増加 母子健康手帳発行時の全数面接	母親父親教室の参加者数の増加 母子健康手帳発行時の全数面接	①母子健康手帳発行時に面接し、父子手帳について説明し配付する。また、母親父親教室への参加を促す。 ②母親父親教室にて父親の育児参加について伝える。	→	→	→	→	①H31年度妊娠届出数1,631件。全数面接し、父子手帳の説明及び配付、教室参加の促しを行った。個別でのハローベビー育児体験でも育児参加を促した。妊婦体験は普段は積極的に促しているが、新型コロナウイルス関係上体験が出来なくなり数を計上することが出来なかった。 ②母親父親教室2日目の中で、父親が母親の妊娠期から産後の育児をイメージし、父親の育児参加の必要性を認識させるために妊婦・育児体験を導入している。父親の教室参加者数161人(妊婦179人)、参加率90%。新型コロナウイルス感染防止により教室が中止になったことで参加率が減少した。	○	1 計画どおり実施できた	実施できるように対応したため	2 順調	取組を通して父親の育児参加について普及啓発できているため	現在の取組を継続する。

基本方針	2	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	実施した事業を評価するための基準	令和2年度まで	令和5年度まで	施策の評価 (令和元年度)	全ての事業が計画どおり実施でき、事業目標の達成評価は全て「順調」であることから、計画どおり取り組み、推進は図られたものと評価できる。 引き続き事業計画に基づく事業を実施し、目標達成に努める。
施策の方向	5	男性の家事、育児、介護への参加の促進		セミナーに参加するなどして、働き方を見直す意識が芽生えた男性が増加した	セミナーに参加するなどして、働き方を見直す意識が芽生えた男性が増加した		
施策	11	男性自らの働き方の見直し					

※セミナーの参加やリーフレットを受け取った男性の数で測る

事業No	担当課	事業	事業概要	事業の目標		事業計画(年度)				事業全体の評価(令和元年度)					次年度への対応		
				令和2年度まで	令和5年度まで	H29	H30	R1	R2	事業実績	取組視点	事業計画の 実績評価	事業計画の 評価理由	事業目標の 達成評価		事業目標の 評価理由	
33	16	産業振興課	男女問わず働きやすい環境づくりをテーマにした講演会の開催	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)に取り組む企業への支援として、労働セミナーを開催します。	働きやすい環境づくり等に係る情報を提供する労働セミナーを開催した	労働セミナーを開催し、ワーク・ライフ・バランス等に係る情報を提供する。	労働セミナーやホームページ、チラシ等を活用し、男女を問わず働きやすい環境づくり等に係る情報を広く提供するとともに、社内での情報共有を依頼する。	→	→		労働セミナーにおいて長時間労働の是正等についての講座を開催し、ワーク・ライフ・バランス等に係る情報を提供し、男性の働き方の見直しを促した。 参加者:17人(男性労務担当者等)	○	1 計画どおり実施できた	ワーク・ライフ・バランス等についてのセミナーを開催したため	2 順調	働きやすい環境づくり等に係る情報を提供する労働セミナーを開催したため	参加者の増加を目的とした効果的な周知が課題
34		各課	各課事業における男性に対する働き方見直しの視点の促進	市役所職員に対して、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進や働き方の見直しの重要性を理解し、各課事業の中で、男性や働く世代を対象とした事業が、男女共同参画や働き方の見直し意識を啓発する機会も担えるよう、意識と視点について啓発します。	男性や働く世代を対象とした事業で、男女共同参画や働き方の見直し意識を啓発した	男性や働く世代を対象とした事業で、男女共同参画や働き方の見直し意識を啓発した	該当する課がそれぞれ目標達成に向けて事業を実施する	→	→	→	・全ての課が事業計画どおりに実施できた。 ・事業の参加者などにチラシを配付するなどにより啓発をした。	○	1 計画どおり実施できた	該当する全ての課で計画どおりに実施できたため	2 順調	意識啓発のためのチラシが配付できているため	継続して事業を実施する。
35	24	人権・男女共同参画課	男性が参加するイベントでの啓発	男性自らが意識改革できるよう、市のイベントやスポーツ観戦などの場で、リーフレットを配付するなどし、意識啓発をします。	リーフレットを作成し、働く男性に配付した	リーフレットを働く男性に配付した	リーフレットを作成する。 配付の機会となる、イベントやスポーツ観戦の場を調査する。	→	→		当課主催及び他課で実施した男性が参加するイベント等で配付した。 (963枚)	○	1 計画どおり実施できた	リーフレットを配付したため	2 順調	参加する働く男性に対して配付ができたため	引き続き、配付できる機会を見つけて配付していく。

基本方針	2	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	実施した事業を評価するための基準	令和2年度まで	令和5年度まで	施策の評価 (令和元年度)	全ての事業が計画どおり実施でき、事業目標の達成評価も全て「達成」又は「順調」であることから、計画どおり取り組み、推進は図られたものと評価できる。 引き続き、事業計画に基づく事業を実施し、目標達成に努める。
施策の方向	6	事業所の実施する働き方改革への支援		事業所へのイクボスの働きかけを実施し、平成28年度よりもイクボス登録企業が増加した	事業所へのイクボスの働きかけを実施し、令和2年度よりもイクボス登録企業が増加した		
施策	12	事業所におけるイクボスの推進					

事業No	担当課	事業	事業概要	事業の目標		事業計画(年度)				事業全体の評価(令和元年度)						
				令和2年度まで	令和5年度まで	H29	H30	R1	R2	事業実績	取組視点	実績評価	事業計画の 評価理由	事業目標の 達成評価	事業目標の 評価理由	次年度への対応
36	24	人権・男女共同参画課 事業所向けイクボス認定制度の創設	事業所がワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を推進し、経営者も労働者も満足する新しい働き方へ改革するためのきっかけとなるようイクボス宣言をし、新しい働き方を推進していく事業所を認定する制度を作ります。	イクボス宣言企業登録制度に登録した事業所数 43社	イクボス宣言企業登録制度に登録した事業所数 48社	登録した事業所数 累計6社	登録した事業所数 累計20社	登録した事業所数 累計35社	登録した事業所数 累計43社	登録事業所数 累計40社 ・R1.11.13に「令和元年度イクボスプロジェクト」を開催し、イクボスと一般事業主行動計画についての講演と、イクボス宣言企業2社による事例発表を行った。(参加者総数48人、うち企業33事業所40人) ・アンケート等でイクボス宣言をしたいと回答のあった未登録の事業所2社に、登録へ向けて働きかけた。	○	1 計画どおり実施できた	計画以上に登録事業所が増加したため	1 達成	登録事業所がR1年度に定めた目標数(R2年度までに30社)に達したため	・イクボス宣言を前向きに考えている事業所への個別アプローチや未宣言企業に向けた講演会などで引き続き周知し、登録企業の増加を図る。 ・登録事業所がR1年度に定めた目標数(R2年度までに30社)に達したため、R2年度までに43社、R5年度までに48社に目標を上方修正する。
37	12	契約検査課 総合評価入札制度の検討	女性の活躍やワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を推進する事業所を、入札制度において優遇する取組について検討します。	総合評価入札制度において、イクボス推進に資する仕組みづくりを行った	総合評価入札制度におけるイクボス推進に資する仕組みを継続実施した	総合評価入札制度におけるイクボス推進に資する仕組みづくりを検討する。	総合評価入札制度におけるイクボス推進に資する仕組みを継続実施する。	→	→	総合評価入札制度においてイクボス宣言登録企業に対する加点項目を設定した運用を継続実施した。	○	1 計画どおり実施できた	総合評価入札制度においてイクボス宣言登録企業に対する加点項目を設定した入札を実施したため	1 達成	計画どおり継続して実施できたため	総合評価入札制度におけるイクボス推進に資する仕組みを継続実施する。

38	16	産業振興課	市内事業所への啓発等	平塚市工業会連合会等の会議等の機会を活用して、働き方改革に向けた取組の促進を図ります。また、機関紙「勤労ひらつか」及びホームページ等を通じて、関係情報を随時周知し、啓発します。	イクボス等に関する情報を事業所へ提供するとともに、働きやすい環境づくりに取り組む事業所へのインセンティブを設けた	イクボス等に関する情報を事業所へ提供するとともに、働きやすい環境づくりに取り組む事業所へのインセンティブを設けた	情報紙「勤労ひらつか」や平塚市工業会連合会等の会議等の機会を活用して、イクボス等に関する情報を提供するとともに、働きやすい環境づくりに取り組む事業所へのインセンティブを設ける。	→	→	→	「勤労ひらつか」にてイクボス等に係る関係情報を掲載するとともに、平塚市工業会連合会にて、事業所内保育施設を設置している場合やイクボス宣言を実施している場合などにインセンティブがある企業立地促進補助金を紹介した。	○	1 計画どおり実施できた	第一回役員会で説明したため	2 順調	平塚市工業会連合会等においてイクボス等に関する情報を事業所へ提供したため	今年度と同様、「勤労ひらつか」へ掲載を行うとともに、役員会の機会を捉え、情報提供する。
----	----	-------	------------	--	--	--	--	---	---	---	---	---	--------------	---------------	------	--------------------------------------	---

基本方針	2	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進		令和2年度まで	令和5年度まで	実施した事業を評価するための基準	事業所に対して実効性のある支援策につながる協議を行った	事業所に対して実効性のある支援策につながる協議を行った	施策の評価(令和元年度)	全ての事業が計画どおり実施でき、事業目標の達成評価も全て「順調」であることから、計画どおり取り組み、推進は図られたものと評価できる。 引き続き、事業計画に基づく事業を実施し、目標達成に努める。
施策の方向	6	事業所の実施する働き方改革への支援								
施策	13	女性活躍推進のための協議								

事業No	担当課	事業	事業概要	事業の目標		事業計画(年度)				事業全体の評価(令和元年度)								
				令和2年度まで	令和5年度まで	H29	H30	R1	R2	事業実績	取組視点	事業計画の 実績評価	事業計画の 評価理由	事業目標の 達成評価	事業目標の 評価理由	次年度への対応		
39	16	産業振興課	情報交換の場づくりの促進	平塚市工業会連合会等の会議等の機会を活用して、女性活躍推進のための情報交換の場づくりを進めます。	平塚市工業会連合会等の会議等で、ワーク・ライフ・バランスの情報を提供した	平塚市工業会連合会等の会議等で、ワーク・ライフ・バランスの情報を提供した	平塚市工業会連合会等の会議等の機会を活用して、ワーク・ライフ・バランスの情報を提供する。	→	→	→	→	平塚市工業会連合会等にて、事業所内保育施設の説明のほか、イクボス宣言を実施している場合などにインセンティブがある企業立地促進補助金を紹介した。	○	1 計画どおり実施できた	第一回役員会で説明したため	2 順調	平塚市工業会連合会等の役員会で説明したことにより、各工業会に加入する企業へ情報提供できたため	今年度と同様、役員会の機会を捉え、情報提供する。
39	24	人権・男女共同参画課	情報交換の場づくりの促進	平塚市工業会連合会等の会議等の機会を活用して、女性活躍推進のための情報交換の場づくりを進めます。	経済団体等の会議等を通して、事業所の状況把握、取組を阻む要因を探るために、意見を聴取した	経済団体等の会議の中で、女性活躍推進のための各事業所の取組など情報交換ができる時間が設けられた	経済団体等が開催する会議の場で、イクボスの啓発等を行い、事業所側の状況について、前年度より進んだこと、取り組むにあたって難しいことなどの情報をもらう。難しいとされた部分について、行政ができる支援についての検討をする。また、意見聴取や課題を把握するために、イクボス登録企業による情報交換の実施を検討する。	→	→	→	→	R1.11.13にイクボス登録企業の意見交換会を行い、イクボスについて取り組む上での課題、「イクボスの輪」を広げるためにできることについて議論した。意見のあった「従業員の言葉の紹介」はR2年度実施に向けて準備に取りかかった。	○	1 計画どおり実施できた	計画通り意見交換会を実施したため	2 順調	事業所の状況把握、取組を阻む要因を探る意見を取組むことのできたため	・引き続き、イクボス登録企業の交流会を開催し、情報交換の場を作っていく。交流会を通して事業所の状況把握や取組を阻む要因を探る。意見交換会での「イクボス企業による会社説明会の開催」、「イクボス企業への情報提供」について、実現の可否を含めて検討していく。
40	24	人権・男女共同参画課	女性活躍推進協議会(仮称)による事業所の取組促進のありかた協議	事業所と行政、市民が当事者として一体となり、どのようにしたら働き方改革が進み、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)が推進されるか、取組を協議します。	ひらつか男女共同参画推進協議会で女性活躍推進のための協議が行えるよう、委員構成や協議内容などを検証しつつ、協議会では取組についての具体的な協議をした	事業所の実状を踏まえた実効性のある支援策につながる協議をした	・協議会の構成員の検討と依頼 ・年4回の協議会において、実効性のある支援策とはどのようなものか、協議する。	→	→	→	→	4回開催したうち2回の中で、事業所の働き方改革のヒントになるよう、イクボスシンポジウムの具体的な内容について協議した。	○	1 計画どおり実施できた	協議会において協議・検討ができたため	2 順調	シンポジウムについての協議ができたため	引き続き、取組についての具体的な協議をしていく。

基本方針	3	男女の心とからだを大切に作る環境づくりの推進		令和2年度まで	令和5年度まで		
施策の方向	7	DVの根絶	実施した事業を評価するための基準	DVの相談ができる窓口をどこか一つでも知っている市民の割合 50%	DVの相談ができる窓口をどこか一つでも知っている市民の割合 70%	施策の評価(令和元年度)	全ての事業が計画どおり実施でき、事業目標の達成評価も全て「達成」又は「順調」であることから、計画どおり取り組み、推進は図られたものと評価できる。引き続き、事業計画に基づく事業を実施し、目標達成に努める。
施策	14	DV被害者に対する相談体制の充実					

※男女共同参画市民意識調査の結果で測る(平成31年度、平成34年度に実施)

事業No	担当課	事業	事業概要	事業の目標		事業計画(年度)				事業全体の評価(令和元年度)												
				令和2年度まで	令和5年度まで	H29	H30	R1	R2	事業実績	取組視点	事業計画の		事業目標の		次年度への対応						
										実績評価		評価理由										
41	24	人権・男女共同参画課 女性のための相談窓口でのDV被害者からの相談対応	市役所内外の関係機関と連携を取り、専任の女性相談員がDV被害者の立場に立って相談に対応します。	市役所内外の関係機関と連携を取り、専任の女性相談員がDV被害者の立場に立って相談に対応した	市役所内外の関係機関と連携を取り、専任の女性相談員がDV被害者の立場に立って相談に対応した	市役所内外の関係機関と連携を取り、専任の女性相談員がDV被害者の立場に立って相談に対応する。	→	→	→	→	市役所内外の関係機関と連携を取り、専任の女性相談員がDV被害者の立場に立って相談に対応した。	○	1 計画どおり実施できた	関係機関と連携を取り、被害者の立場に立って相談に対応できたため	2 順調	関係機関と連携を取り、被害者の立場に立って相談に対応できたため	引き続き、関係機関と連携を取り、被害者の立場に立って相談に対応していく。					
42	24	人権・男女共同参画課 女性のための無料法律相談会の開催	DV被害者が無料で法律相談を受けられるよう、女性弁護士による相談会を開催します。	女性弁護士による相談会を開催するとともに、あり方を検討した	前期の検討を基に、事業を実施した	開催時期をこれまでの3月から夏季に変更し、需要を測る。合わせて、法律相談の統合を含め、市民情報・相談課と法律相談会のあり方を検討する。	→	→	→	→	年2回の開催に変更し、需要を測る。合わせて、法律相談の統合を含め、市民情報・相談課と法律相談会のあり方を検討する。	○	1 計画どおり実施できた	H30年度の検討結果により、継続して実施する。ニーズを踏まえて、効果的な事業の在り方を検討する。	2回開催する。前期の実績等を踏まえ、後期3年間の効果的な事業の在り方を検討する。	7月及び1月に開催したが、応募者は各回定員に満たなかった。(6/7人、5/7人)あり方を検討し、R2年度までの利用状況でニーズを把握することとした。	○	1 計画どおり実施できた	開催方法を見直し、定員には満たなかったが、応募があり実施できたため	2 順調	参加者のニーズを把握し、法律相談のあり方を検討しているため	6月と1月に開催する。前期4年間の実績と弁護士相談のDV被害者ニーズ及び市民相談の現状を踏まえ、効果的な事業のあり方を検討する。
43	24	人権・男女共同参画課 女性のための相談窓口の周知	DV相談が受けられる窓口として、平塚市女性のための相談窓口や県などの窓口について周知します。	DVの相談ができる窓口についての周知をあらゆる機会を通じて周知し、窓口をどこか一つでも知っている市民が増えた	DVの相談ができる窓口についての周知をあらゆる機会を通じて周知し、窓口をどこか一つでも知っている市民が増えた	ホームページ、広報ひらつか、配架チラシ、公共機関の女性トイレ設置のDV相談窓口案内カードで女性のための相談窓口を周知する。	→	→	→	→	・ホームページ、広報ひらつか、配架チラシ、DV相談窓口案内カード(公共機関の女性トイレに設置)で女性のための相談窓口を周知する。 ・DV相談窓口案内カードの設置場所を新たに検討する。	○	1 計画どおり実施できた	・毎月第1金曜日号の広報ひらつかに掲載。通年でホームページの掲載、DV相談窓口案内カード等の配架をした。 ・カード配架(補充)実績:市庁舎(女性トイレ個室、みんなのトイレ、授乳室)10枚、男性トイレ150枚。他公共施設(女性トイレ個室)390枚。 ・DVの相談ができる窓口をどこか一つでも知っている市民の割合:79.7%(令和元年度市民意識調査)	計画に基づきホームページ等を活用して周知ができたため	1 達成	相談窓口の認知度が目標値を超えたため	・次年度以降も、同様に周知していく。 ・意識調査で認知度が低かった若い世代の目に触れる場所への設置について検討する。				

基本方針	3	男女の心とからだを大切に作る環境づくりの推進		令和2年度まで	令和5年度まで	実施した事業を評価するための基準	被害者に応じた適切な支援を実施した	被害者に応じた適切な支援を実施した	施策の評価 (令和元年度)	13事業中12事業が計画どおり実施でき、事業目標の達成評価も13事業中12事業が「達成」又は「順調」であることから、計画どおり取り組み、推進は図られたものと評価できる。 なお、「遅滞」となっている事業については、「次年度への対応」に記載のとおり取組を進め、改善を図ることにより目標の達成に努める。
施策の方向	7	DVの根絶								
施策	15	DV被害者の自立に向けた支援の充実								

※全ての事業が事業計画どおりに実施できたか否かで測る

事業No	担当課	事業	事業概要	事業の目標		事業計画(年度)				事業全体の評価(令和元年度)						
				令和2年度まで	令和5年度まで	H29	H30	R1	R2	事業実績	取組視 点	事業計画の		事業目標の		次年度への対応
												実績評価	評価理由	達成評価	評価理由	
44	24	人権・男女共同参画課 DV被害者の一時保護やその後の自立に向けた支援	県や警察などの関係機関との連携により、適切にDV被害者を保護し、自立に向けて生活安定のために支援します。	県や警察などの関係機関との連携により、適切にDV被害者を保護し、自立に向けて生活安定のために支援した	県や警察などの関係機関との連携により、適切にDV被害者を保護し、自立に向けて生活安定のために支援した	→	→	→	→	関係機関と連携をしてDV被害者を保護し、自立に向けての支援をした。	○	1 計画どおり実施できた	一時保護や自立に向けた支援ができたため	2 順調	一時保護や自立に向けた支援ができたため	次年度以降も、同様に対応していく。
45	21	市民課 住民基本台帳事務における支援措置	DV被害者の住民票や戸籍の附票の交付を制限することにより、DV被害者の保護を図ります。	関係課や警察等と連携し、被害者が安心して制度の利用ができるよう適切な運用に努めた	関係課や警察等と連携し、被害者が安心して制度の利用ができるよう適切な運用に努めた	→	→	→	→	関係課や警察等と連携し、協力を得て、適切に支援を実施した。住民票や戸籍の附票の交付を制限することにより、DV被害者の保護を図った。	-	1 計画どおり実施できた	制度を適切に運用したため	2 順調	制度を適切に運用したため	引き続き制度の適切な運用に努める。
46	54	選挙管理委員会事務局 選挙人名簿抄本閲覧等制限の適切な運用	関係課と連携し、選挙人名簿抄本閲覧制限の適切な運用を行うことで、DV被害者の保護を図ります。	選挙人名簿抄本のうちDV被害者に係る情報については墨消しを行うなどして、DV被害者の情報が外部に漏れないように対策を取った	選挙人名簿抄本のうちDV被害者に係る情報については墨消しを行うなどして、DV被害者の情報が外部に漏れないように対策を取った	→	→	→	→	関係課と連携し、選挙人名簿抄本のうちDV被害者に係る情報については、墨消しを行うなどして、DV被害者の情報が外部に漏れないように対策を取った。なお、突発的な閲覧申請に備えるため、市民課と協議し、支援申請を受ける度に被害者情報の提供を受けている。(閲覧実績7件、閲覧申請の拒否0件)	-	1 計画どおり実施できた	事業計画に基づき、選挙人名簿抄本閲覧制度の運用を適切に行うことができたため	1 達成	DV被害者の情報を外部に漏らすことなく、選挙人名簿抄本閲覧制度を運用できたため	今年度と同様、関係課と連携しDV被害者情報を外部に漏らすことのないよう、抄本の墨消し等を行う。
47	15	固定資産税課 各種税証明の発行制限	DV被害者の各種税証明の発行を制限することにより、DV被害者の保護を図ります。	DV被害者の各種税証明の発行を制限し、DV被害者の保護を図った	DV被害者の各種税証明の発行を制限し、DV被害者の保護を図った	→	→	→	→	DV被害者の保護を図るため、被害者から各種税証明の発行停止申請があった場合に、即時停止処理できる体制が整備されている。	-	1 計画どおり実施できた	事案が発生した場合に速やかに対応できる準備ができていたため	2 順調	事案が発生した場合に速やかに対応できる体制が整備されているため	継続して体制を維持する。
48	29	生活福祉課 生活に困窮する人に対する経済的支援	生活困窮にあるDV被害者に対し、生活の立て直し、自立に向けて、生活保護制度による経済的支援をします。	DV被害者が、1日でも早く安心して生活できるよう経済的に支援した	DV被害者が、1日でも早く安心して生活できるよう経済的に支援した	→	→	→	→	DV被害者から生活保護の申請があった場合に、安全確認を行いながら、各世帯に応じた居住の場の提供や支援を行うことができた。また、関係機関とも連携して自立に向けた支援に取り組むことができた。	-	1 計画どおり実施できた	DV被害者への安全に配慮し、各々の状況に応じた対応を行ったため	2 順調	状況に応じて各機関と連携し、迅速な対応を行ったため	安全の確認に細心の注意を払い、DV被害者への支援を引き続き行う。

事業No	担当課	事業	事業概要	事業の目標		事業計画(年度)				事業全体の評価(令和元年度)							
				令和2年度まで	令和5年度まで	H29	H30	R1	R2	事業実績	取組視点	事業計画の		事業目標の		次年度への対応	
												実績評価	評価理由	達成評価	評価理由		
49	29	生活福祉課	生活保護受給者の自立に向けた支援	就労支援のため就労支援員を配置し、自立支援の組織的対応を図ります。また、ハローワークと連携して「生活保護受給者等就労自立促進事業」を実施し、個々の対象者の状況、ニーズ等に応じた就労を支援します。	生活保護受給者への就労斡旋をハローワークと連携して実施し、就労者数を増やした	生活保護受給者への就労斡旋をハローワークと連携して実施し、就労者数を増やした	→	→	→	→	・生活保護受給者への就労斡旋をハローワークと連携して実施した。その結果は、就労した者のうち女性は14人、男性は49人で、母子家庭は4件。 ・就労支援員とハローワークとの定例会を毎月開催し、計12回の開催となった。 ・自立促進事業協議会はR1.5に参加した。	-	1 計画どおり実施できた	定例会や協議会への参加により情報収集に努めるとともに、就労相談を通して対象者のニーズに応じた就労支援を行うことができたため	2 順調	関係機関と連携して支障なく、支援を行うことができたため	引き続き、ハローワークや就労支援員と連携し、就労支援を行う。
50	47	建築住宅課	DV被害者の市営住宅申込資格の緩和	DV被害者のため市営住宅の入居に配慮し、申込資格の緩和を実施します。	被害者の市営住宅入居申込資格の緩和を継続した	被害者の市営住宅入居申込資格の緩和を継続した	→	→	→	→	市営住宅の入居者募集(5月、11月)において申込資格の緩和を図った。	-	1 計画どおり実施できた	市営住宅の入居者募集において実施できたため	2 順調	申込資格の緩和を図ることができたため	引き続き、被害者の市営住宅申込資格の緩和を図る。

事業No	担当課	事業	事業概要	事業の目標		事業計画(年度)				事業全体の評価(令和元年度)							
				令和2年度まで	令和5年度まで	H29	H30	R1	R2	事業実績	取組視点	事業計画の		事業目標の	次年度への対応		
												実績評価	評価理由			達成評価	評価理由
51	31	保育課	DV被害者の各種手続等への配慮 次の事項について、居住地に住民登録ができない場合でも手続等ができるよう配慮することにより、DV被害者の保護を図ります。 ・保育所等への入所 ・児童手当の受給、小児医療証の交付等 ・国民健康保険への加入等 ・検診(健診)及び予防接種等の実施 ・市立小中学校への入学及び転校等	被害者の保護を図るため、居住地に住民登録ができない場合でも保育所等への入所手続等ができるように配慮した	被害者の保護を図るため、居住地に住民登録ができない場合でも保育所等への入所手続等ができるように配慮した	保育所等の入所手続等の実施	→	→	→	→	入所手続等の実施において、被害者の保護に配慮した。	-	1計画どおり実施できた	入所手続等において、被害者に対して配慮したため	2順調	適切な支援を実施したため	引き続き、事業を実施する。
51	32	こども家庭課		被害者の保護のため、居住地に住民登録ができない場合でも手続等ができるように配慮をした	被害者の保護のため、居住地に住民登録ができない場合でも手続等ができるように配慮をした	児童手当の受給、小児医療証の交付等の手続の実施	→	→	→	→	居住地に住民登録ができない場合でも児童手当の受給、小児医療証の交付手続ができるよう配慮し、DV被害者の保護を図った。	-	1計画どおり実施できた	手続の実施ができたため	2順調	手続の実施ができたため	引き続き、居住地に住民登録ができない場合でも手続ができるように配慮し、DV被害者の保護を図る。
51	35	保険年金課		被害者に応じた適切な支援を実施した	被害者に応じた適切な支援を実施した	被害者に応じた適切な支援を実施する。	→	→	→	→	・DV被害により、保険証・各種通知文書等の自宅以外への送付を希望する後期高齢者について、送付先登録申請を随時受け付けている。(後期高齢者医療担当) ・DV被害により平塚市へ住民登録せず国民健康保険に加入を希望される方について、随時、受け入れ可能な体制を整え、関係各所と情報連携を密に回り情報管理を徹底している。(資格給付担当) ・DV被害者の国民年金に係る各種手続については、担当窓口である平塚年金事務所と連携・協力し対応している。(国民年金担当)	-	1計画どおり実施できた	適切に対応できたため	2順調	適切に対応できたため	継続して適切な対応に努めていく。
51	33	健康課		被害者の保護のため、居住地に住民登録ができない場合でも手続等ができるように配慮をした	被害者の保護のため、居住地に住民登録ができない場合でも手続等ができるように配慮をした	検診(健診)及び予防接種等の実施	→	→	→	→	検診(健診)及び予防接種共に、平塚市民及び他市町村市民からの要望に沿って対応をした。	-	1計画どおり実施できた	実施できるよう対応したため	2順調	要望に沿って対応したため	現在の取組を継続する。
51	62	学務課		被害者の状況に応じ適切に支援した	被害者の状況に応じ適切に支援した	支援を必要とされる方に適切な支援を実施する。	→	→	→	→	全てのDV被害の案件について、支援を実施した。	-	1計画どおり実施できた	支援を必要とする方へ適切に支援したため	2順調	支援を必要とする方へ適切に支援したため	引き続き、支援を必要とされる方へ適切な支援を実施していく。
52	24	人権・男女共同参画課		「平塚市DV防止等ネットワーク会議」の開催	被害者に応じた適切な支援を実施するためのネットワークとなるよう、会議を実施した	被害者に応じた適切な支援を実施するためのネットワークとなるよう、会議を実施した	平塚市DV防止等ネットワーク会議を開催する。	→	→	→	・平塚市DV防止等ネットワーク会議を開催する。 ・開催時期について検討する。	○	2計画どおりには実施できなかった	新型コロナウイルス蔓延防止策を取り開けできなかったため	3遅滞	新型コロナウイルス蔓延防止策を取り開けできなかったため	開催時期について検討する。開催した場合、関係機関と情報交換を行っていく。

基本方針	3	男女の心とからだを大切に環境づくりの推進		令和2年度まで	令和5年度まで	施策の評価 (令和元年度)	全ての事業が計画どおり実施でき、事業目標の達成評価も全て「順調」であることから、計画どおり取り組み、推進は図られたものと評価できる。 引き続き、事業計画に基づく事業を実施し、目標達成に努める。
施策の方向	7	DVの根絶	実施した事業を評価するための基準	講座等に参加して、DVについて理解する人が増加した DVの相談ができる窓口をどこか一つでも知っている市民の割合 50%	講座等に参加して、DVについて理解する人が増加した DVの相談ができる窓口をどこか一つでも知っている市民の割合 70%		
施策	16	DV防止のための啓発					

※講座受講アンケート等で理解者数を測る

事業No	担当課	事業	事業概要	事業の目標		事業計画(年度)				事業全体の評価(令和元年度)						
				令和2年度まで	令和5年度まで	H29	H30	R1	R2	事業実績	取組視点	事業計画の 実績評価	事業計画の 評価理由	事業目標の 達成評価	事業目標の 評価理由	次年度への対応
53	23	文化・交流課 外国につながる市民への啓発	国際交流イベント等の市民が集まる場において、外国につながる市民を含めた幅広い世代の方へDV防止等のちらしを配架・配付することにより情報提供し、DVの防止につながります。	外国籍市民が多く集まる関係団体主催等イベントにおいて、外国籍市民に対してDV防止、相談窓口等の多言語のちらし配付することで情報提供を継続させ、暴力排除につながります。	外国籍市民が多く集まる関係団体主催等イベントにおいて、外国籍市民に対してDV防止、相談窓口等の多言語のちらし配付することで情報提供を継続させ、暴力排除につながります。	国際交流イベントにおいてDV防止及び相談窓口、人権啓発等の多言語のちらしを配付しながら、外国籍市民に情報提供する。	→	→	→	関係団体へのパンフレット配付や関係団体主催のイベントにおいて外国籍市民へDV防止のちらしを配付した。	○	1 計画どおり実施できた	外国籍市民が多く集まるイベントにおいて啓発活動を実施し、情報提供したため	2 順調	DV相談窓口等の情報を多言語で提供したため	引き続き外国籍市民が多く集まるイベントにおいて啓発活動を実施し、多言語で情報提供していく。
54	24	人権・男女共同参画課 学校でのデートDV防止講座の開催	市内の中学校及び高等学校で、生徒や教員に対しデートDV防止講座を開催します。	デートDV防止講座を開催し、デートDVを理解し相談窓口を知った生徒数が増えた 中学校8校、高等学校4校で開催した	デートDV防止講座を開催し、デートDVを理解し相談窓口を知った生徒数が増えた 中学校15校、高等学校8校で開催した	デートDV防止講座の開催 中学校2校 高等学校1校 ※理解度のアンケートを実施	デートDV防止講座の開催 中学校3校 高等学校1校 ※理解度のアンケートを実施	デートDV防止講座の開催 中学校2校 高等学校1校 ※理解度のアンケートを実施	デートDV防止講座の開催 中学校5校 ※理解度のアンケートを実施	1 市立大洋中学校R1.6.11受講者：119人、理解できた生徒：97% 2 市立大住中学校R1.6.11受講者：108人、理解できた生徒：98% 3 市立旭陵中学校R1.7.17受講者：128人、理解できた生徒：98% 4 県立平塚工科大学R1.11.11受講者：389人、理解できた生徒：94% 5 市立金旭中学校R2.2.25受講者：556人、理解できた生徒：92%	○	1 計画どおり実施できた	計画以上に中学校4校、高等学校1校での開催ができたため	2 順調	約96%の生徒が理解できたため	中学校からの実施希望が多いため、次年度は高校での実施をため、未実施の中学校5校で実施する。
55	24	人権・男女共同参画課 新成人へのデートDV防止の啓発	新成人ヘリーフレットを送付し、デートDV防止を啓発します。	デートDV、DVについて理解する人が増加した	デートDV、DVについて理解する人が増加した	新成人ヘリーフレットの中でデートDVとはどういうものか、デートDVやDVの相談窓口を記載。また、リーフレット送付以外の啓発方法を検討する。	新成人ヘリーフレットの中でデートDVとはどういうものか、デートDVやDVの相談窓口を記載。	新成人ヘリーフレットの中でデートDVとはどういうものか、デートDVやDVの相談窓口を記載。	・新成人ヘリーフレットの中でデートDVとはどういうものか、デートDVやDVの相談窓口を記載。 ・リーフレットが効果的な啓発になるよう、成人式案内と同封で発送することを青少年課、行政総務課と検討する。	DVについての説明や相談窓口を掲載したリーフレットを、新成人2,609人に送付した。送付方法を行政総務課、青少年課と協議した結果、今年度は例年どおり単独発送とし、次年度も継続協議することとなった。	○	1 計画どおり実施できた	デートDVや相談窓口を記載したリーフレットを送付できたため	2 順調	リーフレットを送付することで、デートDVやDVについて理解する機会となったため	今年度は当課だけで発送したため、次年度以降も送付方法について、リーフレットの効果的な配付と郵送料削減の観点から青少年課及び行政総務課と協議する。
56	24	人権・男女共同参画課 「女性に対する暴力をなくす運動」期間における周知、啓発	「女性に対する暴力をなくす運動」期間(毎年11月12日から25日までの2週間)に、DV防止を周知し、啓発します。	DVについて理解する人が増加した	DVについて理解する人が増加した	DVについてのパネル展を実施。相談窓口のチラシを配架。	→	→	→	・DVについてのパネル展、パープル・ライトアップの実施 ・相談窓口のチラシを配架	○	1 計画どおり実施できた	パネル展を開催して、チラシを配架したため	2 順調	パネル展を開催して、チラシを配架したため	次年度以降も「パープル・ライトアップ」を同時期に実施し、女性に対するあらゆる暴力の根絶を広く呼びかける。

基本方針	3	男女の心とからだを大切にできる環境づくりの推進	実施した事業を評価するための基準	令和2年度まで	令和5年度まで	施策の評価 (令和元年度)	全ての事業が計画どおり実施でき、事業目標の達成評価も全て「順調」であることから、計画どおり取り組み、推進は図られたものと評価できる。 引き続き、事業計画に基づく事業を実施し、目標達成に努める。
施策の方向	8	心身の健康支援と性に関する理解の促進		ハラスメント防止の啓発を、毎年内容を向上させて実施した	ハラスメント防止の啓発を、毎年内容を向上させて実施した		
施策	17	ハラスメント防止のための啓発					

事業No	担当課	事業	事業概要	事業の目標		事業計画(年度)				事業全体の評価(令和元年度)						
				令和2年度まで	令和5年度まで	H29	H30	R1	R2	事業実績	取組視点	事業計画の 実績評価	事業計画の 評価理由	事業目標の 達成評価	事業目標の 評価理由	次年度への対応
57	11	職員課 市役所でのハラスメント防止の啓発	ハラスメントの防止に向けて職員へ啓発します。	ハラスメントの防止に向けて職員へ啓発した	ハラスメントの防止に向けて職員へ啓発した	→	→	→	→	ハラスメントについて正しい理解をすることができるよう、勤務規律に関する通知等で啓発を行った。 ・ハラスメント相談苦情窓口を設置し、常時受付できる体制をとっている。 ・ハラスメント防止・留意事項のお知らせについて掲示している。	○	1 計画どおり実施できた	計画どおり実施されたため	2 順調	事業目標どおり実施したため	事業計画に基づき継続的に実施する。
58	63	教職員課 学校でのハラスメント防止の啓発	ハラスメントの防止に向けて教職員へ啓発します。	平塚市立小・中学校の各校において、教職員向けに研修を実施するよう、校長に年1回以上依頼した	平塚市立小・中学校の各校において、教職員向けに研修を実施するよう、校長に年1回以上依頼した	→	→	→	→	5月にいじめ等学校事故防止一斉点検等の実施を依頼する。その中でセクシャル・ハラスメント等の防止の自己点検と、研修の実施を依頼する。	○	1 計画どおり実施できた	事故防止会議の中で適宜啓発を行ったため	2 順調	事故防止会議の中で適宜啓発を行ったため	社会の変化に合わせて内容の向上を図りつつ継続して取り組んでいく。
59	82	病院総務課 市民病院でのハラスメント防止の啓発	ハラスメントの防止に向けて市民病院職員へ啓発します。	ハラスメントの防止のため、ハラスメントに関する情報を外部から収集し、当院職員へ院内ポータル掲示板等を用いて啓発した	ハラスメントの防止のため、ハラスメントに関する情報を外部から収集し、当院職員へ院内ポータル掲示板等を用いて啓発した	→	→	→	→	外部でのハラスメントの実例や防止の取組等を情報収集し、院内ポータルの掲示板を用いて当院職員に情報提供し、ハラスメントの防止の啓発をする。	○	1 計画どおり実施できた	院内ポータルで周知できたため	2 順調	院内ポータルで周知できたため	外部から収集した情報などを取り入れ、院内ポータルを活用し、今年度と同様に実施する。
60	16	産業振興課 事業所でのハラスメント防止の啓発	機関紙を活用して事業所に対して啓発するとともに、かながわ労働センター湘南支所と連携し、市役所での労働相談も実施します。	情報紙「勤労ひらつか」を活用し、相談窓口等の情報を発信した	情報紙「勤労ひらつか」を活用し、相談窓口等の情報を発信した	→	→	→	→	情報紙「勤労ひらつか」等を活用し、事業所に労働相談等の関係情報を発信する。	○	1 計画どおり実施できた	「勤労ひらつか」等を通じて、関係情報を発信したため	2 順調	計画通り事業実施したため	引き続き情報の発信に努める。

基本方針	3	男女の心とからだを大切に環境づくりの推進	実施した事業を評価するための基準	令和2年度まで	令和5年度まで	施策の評価 (令和元年度)	全ての事業が計画どおり実施でき、事業目標の達成評価も全て「順調」であることから、計画どおり取り組み、推進は図られたものと評価できる。 引き続き、事業計画に基づく事業を実施し、目標達成に努める。
施策の方向	8	心身の健康支援と性に関する理解の促進		虐待防止の取組が進んだ	虐待防止の取組が進んだ		
施策	18	児童、障がい者、高齢者に対する暴力の防止					

※事業が事業計画どおりに実施できたか否かで測る

事業No	担当課	事業	事業概要	事業の目標		事業計画(年度)				事業全体の評価(令和元年度)					次年度への対応		
				令和2年度まで	令和5年度まで	H29	H30	R1	R2	事業実績	取組視点	事業計画の 実績評価	事業計画の 評価理由	事業目標の 達成評価		事業目標の 評価理由	
61	32	子ども家庭課 家庭児童相談等の実施	児童虐待等について、関係機関と連携して相談業務や防止対策を行います。	「平塚市児童虐待防止等ネットワーク協議会」を通じて関係機関と連携を図って支援した	「平塚市児童虐待防止等ネットワーク協議会」を通じて関係機関と連携を図って支援した	関係機関と連携を図るため「平塚市児童虐待防止等ネットワーク協議会」を開催する。	→	→	→	→	代表者会議 1回 実務者会議 4回 援助方針会議 4回 特定妊婦支援会議 3回 個別ケース検討会議 98回	○	1 計画どおり実施できた	予定どおり協議会が開催できたため	2 順調	予定どおりの実施により関係機関との連携が図れたため	協議会をより意義あるものとするため、開催回数や内容についての検討をする。
62	28	障がい福祉課 障がい者への個別相談支援の実施	障がい者の生活上の様々な課題について、個別相談支援により解決を図ります。また、相談支援の対応力を高めるために、相談支援事業所職員のスキルアップを図ります。	障がい者の生活上の様々な課題に的確に対応するため、相談支援事業所職員のスキルアップを図った	障がい者の生活上の様々な課題に的確に対応するため、相談支援事業所職員のスキルアップを図った	障がい者自立支援協議会計画相談支援分科会において、相談支援体制の検討や、事例検討等の研修会を行う。	→	→	→	→	年間4回の研修を開催した。そのうち3回の実例検討を行った。	○	1 計画どおり実施できた	事例検討含めスキルアップの研修が実施できたため	2 順調	事例検討含めスキルアップの研修が実施できたため	引き続き、事例検討を含めた研修を行っていく。
63	26	高齢福祉課 高齢者の日常生活を支える権利擁護の推進	判断力の低下により権利侵害を受けている又はその可能性のある高齢者に対し、権利擁護の視点に立った相談支援、日常生活自立支援事業の利用促進、成年後見制度の情報提供及び利用相談により、自己決定に基づいた本人らしい生活を支援し、安心して暮らし続けられるよう支援します。	成年後見制度の普及啓発、利用促進を継続した	任意後見人制度の利用促進が図れた	・市民と専門職向けに権利擁護講演会を開催する。 ・成年後見制度が必要な方について、成年後見調整会議にて市長申立を検討する。 ・地域包括支援センターの社会福祉士の権利擁護の技術向上を図る。	→	→	→	→	・市民向け講演会(R1.11.22)36名 ・専門職向け講演会(R1.6.26)59名 ・権利擁護講演会開催時にアンケートを実施し、成年後見制度における認知度等を把握した。 ・成年後見調整会議において検討した件数20件	○	1 計画どおり実施できた	計画どおりに講演会を開催できたため。また、成年後見調整会議では毎月検討を行ったため	2 順調	市民向け講演会、専門職向け講演会ともに受講者数が増加し、高齢者の権利擁護に関して周知が進んだため	引き続き、市民向け及び専門職向けに権利擁護講演会を開催する等、成年後見制度等高齢者の権利擁護について周知活動を行う。

事業No	担当課	事業	事業概要	事業の目標		事業計画(年度)				事業全体の評価(令和元年度)						
				令和2年度まで	令和5年度まで	H29	H30	R1	R2	事業実績	取組視点	事業計画の		事業目標の		次年度への対応
												実績評価	評価理由	達成評価	評価理由	
64	26 高齢福祉課	高齢者虐待防止のための取組	高齢者虐待防止体制の整備を推進し、高齢者虐待の防止、早期発見をするため市民への普及活動を行うとともに、虐待発生時の早期対応・解決ができる体制づくりを行います。	高齢者虐待予防のための体制整備を図った	高齢者虐待予防体制を継続した	→	→	→	→	・高齢者虐待として受理した17件のうち2件についてやむを得ない事由による措置にて緊急保護を実施 ・高齢者及び障がい者虐待防止等ネットワーク協議会全体会を2回開催(R1.8.22、R2.1.16) ・高齢者及び障がい者虐待防止等ネットワーク協議会において、実際の虐待対応を共有した上で事例検討を行い、地域包括支援センターの高齢者虐待対応の技術向上を図った。	○	1 計画どおり実施できた	やむを得ない事由による措置の実施や虐待防止等ネットワーク協議会の開催により、虐待対応や予防を図ることができたため	2 順調	やむを得ない措置の実施や虐待防止等ネットワーク協議会の開催により虐待対応ができたため	引き続き、虐待の対応や予防を行うため関係機関との連携を図り、措置や協議会を実施していく。

3-8-18

基本方針	3	男女の心とからだを大切にす環境づくりの推進		令和2年度まで	令和5年度まで		
施策の方向	8	心身の健康支援と性に関する理解の促進	実施した事業を評価するための基準	講座等に参加し、男女それぞれの身体の違いと健康上の問題に関する理解を通して健康支援を受けた人が、平成28年度よりも増加した	講座等に参加し、男女それぞれの身体の違いと健康上の問題に関する理解を通して健康支援を受けた人が、令和2年度よりも増加した	施策の評価 (令和元年度)	6事業中5事業が計画どおり実施でき、事業目標の達成評価も全て「順調」であることから、概ね計画どおり取り組み、推進は図られたものと評価できる。 なお、「次年度への対応」に記載のとおり取組を進め、改善を図ること目標の達成に努める。
施策	19	生涯を通じた健康支援					

事業No	担当課	事業	事業概要	事業の目標		事業計画(年度)				事業全体の評価(令和元年度)					次年度への対応			
				令和2年度まで	令和5年度まで	H29	H30	R1	R2	事業実績	取組視点	事業計画の 実績評価	事業計画の 評価理由	事業目標の 達成評価		事業目標の 評価理由		
65	33	健康課 妊産婦への支援	特定不妊治療費の助成、妊婦健診、妊婦歯科検診、妊産婦訪問などを通して、妊産婦の健康を支援します。	特定不妊治療費の助成、妊婦健診、妊婦歯科検診、妊産婦訪問などを継続実施するとともに、「ネウボラールームはぐくみ」にて全妊婦に対して、面接・相談を実施した	特定不妊治療費の助成、妊婦健診、妊婦歯科検診、妊産婦訪問などを継続実施するとともに、「ネウボラールームはぐくみ」にて全妊婦に対して、面接・相談を実施した		→		→		→	母子健康手帳発行時に全数面接を実施。(1,631件)妊婦健診、妊婦歯科検診の受診勧奨や体調の確認をし、保健指導を行った。	○	1 計画どおり実施できた	全数面接を実施し健康支援を行ったため	2 順調	全数面接実施しているため	現在の取組を継続する。
66	33	健康課 健康増進事業の実施	喫煙予防、がん検診の受診勧奨、ライフステージに応じた健康相談等の健康増進事業を実施します。	受動喫煙防止のキャンペーン、がん検診受診率の向上・健康相談の実施	受動喫煙防止のキャンペーン、がん検診受診率の向上・健康相談の実施		→		→		→	①パネル展(保健センター常設)参加者321人、大学・学校のイベント参加者521人、計842人 ②保健センターでの電話による相談:延2,209件/年、ヘルスアップ相談171件/年 ③年間総アクセス数:10,197件、5種のがんについてリスクチェックを実施した方へホームページでがんの知識普及とがん検診の啓発を行った。その他、新成人に対してプレコンセプトヘルスケア(妊娠前からのからだ作り)の啓発チラシを郵送した。	○	1 計画どおり実施できた	取組を通して普及啓発を行っているため	2 順調	取組を通して普及啓発を行っているため	現在の取組を継続する。
67.1	64	教育指導課 学校教育における性教育、健康教育の実施	小中学生の性に関する正しい知識や、薬物、喫煙等による健康被害の理解を深めるために、保健体育の授業や学級活動において健康教育を計画的に実施します。	各小中学校において、心の健康やけがの防止、病気の予防、心身の発育・発達に関する指導を通して、心とからだを大切にする教育に取り組んだ	各小中学校において、心の健康やけがの防止、病気の予防、心身の発育・発達に関する指導を通して、心とからだを大切にする教育に取り組んだ		→		→		→	各小中学校において、心の健康やけがの防止、病気の予防、心身の発育・発達に関する指導を通して、心とからだを大切にする教育に取り組んだ。	○	1 計画どおり実施できた	全ての小中学校で取り組んだため	2 順調	全ての小中学校で取り組んだため	引き続き事業を実施する。

事業No	担当課	事業	事業概要	事業の目標		事業計画(年度)				事業全体の評価(令和元年度)						
				令和2年度まで	令和5年度まで	H29	H30	R1	R2	事業実績	取組視点	事業計画の		事業目標の		次年度への対応
												実績評価	評価理由	達成評価	評価理由	
67.2	33	健康課 学校教育における性教育、健康教育の実施	学校からの依頼に応じ、思春期教室を開催します。	命のつながり、第二次性徴で変化する男女の身体や妊娠の仕組み、性感染症などについて講義や体験授業を行い、自分自身や相手を思いやる事の大切さを伝えた 市立中学校10校	命のつながり、第二次性徴で変化する男女の身体や妊娠の仕組み、性感染症などについて講義や体験授業を行い、自分自身や相手を思いやる事の大切さを伝えた 市立中学校15校	→	→	→	→	◆学校での思春期教育年度は、高校1校、市内公立中学校4校、養護学校1校、で実施。 ①県立高校1校 324名 ②市内公立中学校4校 531名 ③平塚養護学校 高等部 34人 ＜内容＞ 思春期の身体の特徴、妊娠の仕組み、性感染症や命の大切さに関する講義及び体験	○	2 計画どおりには実施できなかった	新型コロナウイルス蔓延防止のため2校実施できず、思春期連絡会も新型コロナウイルスにより中止となったため	2 順調	講義を通して周知、教育を行っているため	現在の取組を継続していく。
68	25	福祉総務課 自殺対策事業の実施	誰も自殺に追い込まれることのない社会を実現するため、市民への啓発、悩みや困りごとを抱えている人に気づき、声をかけ、話を聞き、適切な支援へつなぐ「ゲートキーパー」の養成など、総合的な自殺対策を推進します。	自殺に関する総合的対策を継続的に実施した	自殺に関する総合的対策を継続的に実施した	→	→	→	→	各種普及啓発の実施と人材育成を行い、自殺対策に努める。 ①相談窓口リーフレット ②メンタルヘルスチェック「こころの体温計」サービスの提供 ③命の尊さの普及啓発(協働事業) ④ゲートキーパー(※)養成研修の実施 ⑤生き方・命の大切さを学ぶ講演会の実施 ※悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人	○	1 計画どおり実施できた	計画5事業を実施することができたため	2 順調	自殺対策を推進することができたため	引き続き各種普及啓発の実施、人材育成を行い、自殺対策に努める。
69	25	福祉総務課 保健福祉総合相談・くらしサポート相談での相談対応	生活・仕事・病気のことなど、様々な悩みや困りごとの相談に寄り添い、一緒に考え支援します。	関係各課、関係機関と連携を図りながら相談対応を行った	関係各課、関係機関と連携を図りながら相談対応を行った	→	→	→	→	保健福祉総合相談での相談対応(310件※R2.2現在【電話・来所】)、くらしサポート相談での相談対応(2,824件※R2.2現在【電話・来所・アウトリーチ(訪問等)】)を行い、必要に応じて生活福祉課やハローワークなど関係機関等につないで連携をして対応した。	○	1 計画どおり実施できた	関係各課(機関)と連携して、相談対応を行うことができたため	2 順調	関係各課(機関)と連携して、相談対応を行うことができたため	引き続き関係各課(機関)と連携し、様々な相談に対応していく。